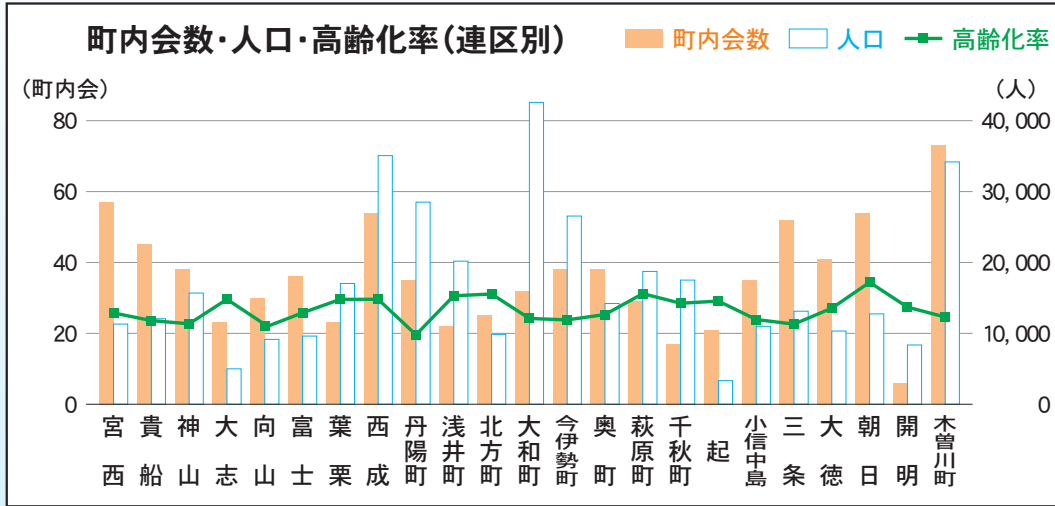




市長メッセージ

市長 中野正康

地域の絆(きずな)町内会



■「町内会」と「連区」

一宮市には、近所の皆さまが集まる自治組織としての「町内会」が819あります。加入率は約80%、全国の同規模市67市の中で13番目となっており、比較的高い率です。また、一宮市には、おおむね中学校区に相当する区域からなる23の「連区」が「町内会」の集まりとして存在します。「連区」ごとに、

防犯・交通安全、運動会、敬老会などの活動が行われており、地域の交流が深められています。

■町内会の役割(防犯・防災など)

市から町内会には、広報紙など文書の配布・回覧、ごみ集積場所と資源回収場所の管理をお願いしています。夜間を明るく照らす防犯灯の維持管理や防犯パトロールもしていただいています。

近所の安心・安全に力を入れる町内会も増えています。市では、平成23年度から町内会等が防犯カメラを設置する場合に費用の一部を補助しています。そして、平成28年度からは、防犯カメラの維持費として電気の補助も始めました。

これまでも台風などの災害時には情報の伝達などで町内会に活動してもらっていました。これから想定される「南海トラフ地震」のような大規模災害への備えでも、地域で実施する防災対策は重要です。そのため、多くの町内会で、公民館を建設する際に、備蓄品の整備や防災倉庫の設置などの対策を進めています。

■時代の変化、新しいライフスタイルにあわせて

市では、毎年4月に連区ごとに「町会長会議」を開催しており、できるだけ私も出席して新年度の予算などを説明しています。

町会長819名の平均年齢は66・4歳、最高齢は95歳、最年少は31歳、女性は55名いらっしゃいます。最近では、働きながら町会長を務める方も増えてきており、そうした方は平日開催の「町会長会議」への参加が難しい

ため、平成29年度は全ての連区を対象とした休日の開催を設定したところ、18名の町会長さんに参加いただきました。ライフスタイルの変化に対応したのですが、今年も4月28日(土)午前、尾西庁舎で開催します。町内会の活動は多岐にわたっており、円滑な運営のため、町内会役員の皆さまにご負担をおかけしていることも多いかと思えます。お忙しい中、引き受けていただきました皆さまには、厚く感謝申し上げます。

市では、時代の変化に対応できるように、町会長会議の休日開催のほか、申請書類のウェブサイト掲載や、一部は電子メールでの手続きができるような簡素化を行いました。これからも、役員の皆さまに町内活動に専心していただけるように、事務的な負担を軽くする検討を進めてまいります。

高齢化社会や大規模災害への対応などでは、自力で自分を助ける「自助」、国・県・市などの公的機関が支援する「公助」とともに、地域で互いに助け合う「共助」が大切になると言われています。一宮市は、近所の皆さまの連帯感・絆(きずな)が深まり、「共助」の精神を育む自主的な町内会活動が続くよう、支援してまいります。



▲町会長会議の様子